

函館市の漁業

「2023 年漁業センサス」結果の概要

1 漁業経営体

(1) 漁業経営体数、対前回増減数および対前回増減率の推移

年次	経営体数	対前回増減数	対前回増減率 (%)
昭和58年(1983年)	3,918	△ 438	△ 10.1
63年(1988年)	3,754	△ 164	△ 4.2
平成 5年(1993年)	3,357	△ 397	△ 10.6
10年(1998年)	2,812	△ 545	△ 16.2
15年(2003年)	2,159	△ 653	△ 23.2
20年(2008年)	1,908	△ 251	△ 11.6
25年(2013年)	1,629	△ 279	△ 14.6
30年(2018年)	1,312	△ 317	△ 19.5
令和 5年(2023年)	1,156	△ 156	△ 11.9

(2) 地域別（本庁支所管内別）漁業経営体数の推移

	平成25年 (2013年)	30年 (2018年)	令和5年 (2023年)
総数	1,629	1,312	1,156
函館	248	204	176
戸井	273	211	166
恵山	299	219	190
榎法華	92	68	61
南茅部	717	610	563

(注)「函館」は本庁および湯川、銭亀沢、亀田の各支所を合わせた地域をいう。

(3) 漁業層別経営体数

漁業層別	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)	対平成30年(2018年)		令和5年 (2023年) 構成比 (%)
				増減数	増減率 (%)	
漁業経営体数	1,629	1,312	1,156	△ 156	△ 11.9	100.0
沿岸漁業層	1,574	1,271	1,125	△ 146	△ 11.5	97.3
漁船非使用	16	14	12	△ 2	△ 14.3	1.0
無動力船	-	-	-	-	-	-
船外機付漁船	655	448	443	△ 5	△ 1.1	38.3
動力漁船1T未満	2	1	-	△ 1	△ 100.0	-
1～3	112	79	60	△ 19	△ 24.1	5.2
3～5	69	64	57	△ 7	△ 10.9	4.9
5～10T	100	86	55	△ 31	△ 36.0	4.8
大型・さけ定置網	30	31	28	△ 3	△ 9.7	2.4
小型定置網	7	5	11	6	120.0	1.0
海面養殖	583	543	459	△ 84	△ 15.5	39.7
中小漁業層	55	41	31	△ 10	△ 24.4	2.7
動力漁船10～20T	48	35	27	△ 8	△ 22.9	2.3
20～30	5	3	2	△ 1	△ 33.3	0.2
30～50	-	2	2	-	-	0.2
50～100	-	-	-	-	-	-
100～200	2	1	-	△ 1	△ 100.0	-
200～500	-	-	-	-	-	-
500～1000T	-	-	-	-	-	-
大規模漁業層	-	-	-	-	-	-
動力漁船1000T以上	-	-	-	-	-	-

(4) 販売金額1位の漁業種類別経営体数

漁業種類別	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)	対平成30年(2018年)		令和5年 (2023年) 構成比 (%)
				増減数	増減率 (%)	
漁業経営体数	1,629	1,312	1,156	△ 156	△ 11.9	100.0
刺網	59	44	23	△ 21	△ 47.7	2.0
定置網	37	36	39	3	8.3	3.4
大型・さけ定置網	30	31	28	△ 3	△ 9.7	2.4
小型定置網	7	5	11	6	120.0	1.0
はえ縄	43	48	38	△ 10	△ 20.8	3.3
釣	134	133	102	△ 31	△ 23.3	8.8
いか釣	97	74	55	△ 19	△ 25.7	4.8
その他の釣	37	59	47	△ 12	△ 20.3	4.1
採貝・採藻	664	308	190	△ 118	△ 38.3	16.4
その他の漁業	109	200	305	105	52.5	26.4
海面養殖	583	543	459	△ 84	△ 15.5	39.7
こんぶ類養殖	577	541	459	△ 82	△ 15.2	39.7
その他の養殖	6	2	-	△ 2	△ 100.0	-

(5) 経営組織別経営体数

漁業種類別	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)	対平成30年(2018年)		令和5年 (2023年) 構成比 (%)
				増減数	増減率 (%)	
漁業経営体数	1,629	1,312	1,156	△ 156	△ 11.9	100.0
個人経営体	1,598	1,280	1,127	△ 153	△ 12.0	97.5
団体経営体	31	32	29	△ 3	△ 9.4	2.5
会社	19	22	22	-	-	1.9
漁業協同組合	3	3	3	-	-	0.3
漁業生産組合	-	-	-	-	-	-
共同経営	9	7	4	△ 3	△ 42.9	0.3
その他	-	-	-	-	-	-

(6) 個人企業経営体

ア 専兼業別経営体数

漁業種類別	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)	対平成30年(2018年)		令和5年 (2023年) 構成比 (%)
				増減数	増減率 (%)	
個人漁業経営体数	1,598	1,280	1,127	△ 153	△ 12.0	100.0
専業	960	826	786	△ 40	△ 4.8	69.7
兼業	638	454	341	△ 113	△ 24.9	30.3
第1種兼業	386	297	169	△ 128	△ 43.1	15.0
第2種兼業	252	157	172	15	9.6	15.3

イ 後継者の有無別経営体数

漁業種類別	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)	対平成30年(2018年)		令和5年 (2023年) 構成比 (%)
				増減数	増減率 (%)	
個人漁業経営体数	1,598	1,280	1,127	△ 153	△ 12.0	100.0
後継者あり	294	271	210	△ 61	△ 22.5	18.6
後継者なし	1,304	1,009	917	△ 92	△ 9.1	81.4

2 漁業就業者

(1) 漁業就業者数

区分	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)	対平成30年(2018年)		令和5年 (2023年) 構成比 (%)
				増減数	増減率 (%)	
漁業就業者数	2,959	2,458	1,862	△ 596	△ 24.2	100.0
自家漁業のみに従事	2,246	1,835	1,376	△ 459	△ 25.0	73.9
漁業従事役員	} 713	52	56	4	7.7	3.0
漁業雇われ		571	430	△ 141	△ 24.7	23.1

(2) 男女別・年齢階層別漁業就業者数

区分	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)	対平成30年(2018年)		令和5年 (2023年) 構成比 (%)
				増減数	増減率 (%)	
男女計	2,959	2,458	1,862	△ 596	△ 24.2	100.0
15～29歳	178	126	90	△ 36	△ 28.6	4.8
30～39歳	249	230	158	△ 72	△ 31.3	8.5
40～49歳	420	355	249	△ 106	△ 29.9	13.4
50～64歳	1,045	791	566	△ 225	△ 28.4	30.4
65歳以上	1,067	956	799	△ 157	△ 16.4	42.9
男	2,379	1,936	1,651	△ 285	△ 14.7	88.7
15～29歳	173	124	90	△ 34	△ 27.4	4.8
30～39歳	227	204	154	△ 50	△ 24.5	8.3
40～49歳	344	276	228	△ 48	△ 17.4	12.2
50～64歳	776	567	470	△ 97	△ 17.1	25.2
65歳以上	859	765	709	△ 56	△ 7.3	38.1
女	580	522	211	△ 311	△ 59.6	11.3
15～29歳	5	2	－	△ 2	△ 100.0	－
30～39歳	22	26	4	△ 22	△ 84.6	0.2
40～49歳	76	79	21	△ 58	△ 73.4	1.1
50～64歳	269	224	96	△ 128	△ 57.1	5.2
65歳以上	208	191	90	△ 101	△ 52.9	4.8

3 漁船

区分	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)	対平成30年(2018年)		令和5年 (2023年) 構成比 (%)
				増減数	増減率 (%)	
漁船隻数	2,494	2,016	1,737	△ 279	△ 13.8	100.0
無動力漁船	2	－	－	－	－	－
船外機付漁船	1,967	1,597	1,393	△ 204	△ 12.8	80.2
動力漁船	525	419	344	△ 75	△ 17.9	19.8
5T未満	284	207	173	△ 34	△ 16.4	10.0
5～10T	156	127	90	△ 37	△ 29.1	5.2
10～20T	83	84	81	△ 3	△ 3.6	4.7
20～100T	－	－	－	－	－	－
100～200T	2	1	－	△ 1	△ 100.0	－
200T以上	－	－	－	－	－	－

(注) 漁業経営体が過去1年間に使用し、令和5年(2023年)11月1日現在で保有している隻数である。

用語の解説

海面漁業

海面（サロマ湖，能取湖，風連湖，恩根沼，厚岸湖，加茂湖，浜名湖及び中海を含む。）において営む水産動植物の採捕又は養殖の事業をいう。

過去 1 年間

令和 4 年（2022 年）11 月 1 日から令和 5 年（2023 年）10 月 31 日の期間をいう。

漁業経営体

過去 1 年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。ただし、過去 1 年間における漁業の海上作業従事日数が 30 日未満の個人経営体は除く。

経営体階層

漁業経営体が「過去 1 年間に主として営んだ漁業種類」及び「過去 1 年間に使用した漁船のトン数」により、次の方法により決定した。

ア 初めに、過去 1 年間に主として営んだ漁業種類（販売金額 1 位の漁業種類）が、大型定置網、さけ定置網、小型定置網及び海面養殖に該当したものを当該階層に区分。

イ アに該当しない経営体について、過去 1 年間に使用した漁船の種類及び動力漁船の合計トン数（動力漁船の合計トン数には、遊漁のみに用いる船、買い付け用の鮮魚運搬船等のトン数は含まない。）により区分（使用漁船の種類及び使用動力漁船の合計トン数により、漁船不使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船 1 トン未満から動力漁船 3,000 トン以上の階層までの 16 経営体階層に区分。）。

漁業層の区分

ア 沿岸漁業層

漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船 10 トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を合わせたものをいう。

イ 海面養殖層

海面養殖の階層をいう。

ウ 中小漁業層

動力漁船 10 トン以上 1,000 トン未満の各階層を合わせたものをいう。

エ 大規模漁業層

動力漁船 1,000 トン以上の各階層を合わせたものをいう。

共同経営

二つ以上の漁業経営体（個人又は法人）が、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、漁業経営を共同で行うものであり、その経営に資本又は現物を出資しているものをいう。これに該当する漁業経営体の調査は、代表者に対してのみ実施した。

個人経営体の専兼業分類

ア 専業

個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業のみからあった場合をいう。

イ 第1種兼業

個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業以外の仕事からもあり、かつ、自家漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった場合をいう。

ウ 第2種兼業

個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業以外の仕事からもあり、かつ、自家漁業以外の仕事からの収入の合計が自家漁業からの収入よりも大きかった場合をいう。

漁業就業者の分類

満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいう。

ア 個人経営体の自家漁業のみ

漁業就業者のうち、個人経営体の自家漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。

イ 漁業従事役員

団体経営における責任のある者をいい、経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者である。

なお、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。

ウ 漁業雇われ

漁業就業者のうち、ア、イ以外の者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。

ご利用にあたって

- 1 本概要および統計表は、令和 5 年（2023 年）11 月 1 日現在で実施された「2023 年漁業センサス」（農林水産省所管，基幹統計調査）の集計結果のうち，函館市分を抜粋し，収録したものです。
- 2 数値の単位未満は原則として四捨五入をしたので，総数と内訳の計が一致しない場合があります。
- 3 本市は，平成 16 年 12 月 1 日に戸井町・恵山町・楸法華村・南茅部町と合併しましたが，平成 15 年以前の調査結果については，現在の市域に基づいて組み替えた数値を掲載しています。
- 4 結果の概要および統計表中に使用した符号は次のとおりです。
「－」……………該当数値がないもの
「△」……………マイナスの数値
- 5 調査の概要や詳しい用語の解説，より詳細なデータにつきましては，農林水産省ホームページ（<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/2023fc/2023fc.html>）をご参照ください。

函館市総務部総務課統計担当 電話（0138）21－3651